

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年8月19日)

[件名]

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第5報)
(原子力安全対策課) … 2

- 令和4年度の放射線モニタリングに関する研修について
(原子力安全対策課) … 3

- 令和4年度鳥取県原子力防災訓練 (船舶避難) の実施結果
について
(原子力安全対策課) … 4

- 島根原子力発電所における偽造運転免許証による不正入域
に係る再発防止対策について
(原子力安全対策課) … 5

危機管理局

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第5報）

令和4年8月19日

原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根原子力発電所3号機における原子力規制委員会による審査の状況は次のとおりです。（前回報告はいずれも7月21日の常任委員会です）

1 島根原子力発電所2号機

（1）審査

ア 設計及び工事計画認可申請の審査

7月28日に中国電力は、平成25年12月25日に申請した島根2号機の工事計画（詳細設計）の5回目の補正書を原子力規制委員会へ提出した。原子炉冷却系統施設や計測制御系統施設、原子炉格納施設等の詳細設計に関する耐震計算書や強度計算書等を追加するもの。今後、9月及び12月に補正をする予定。

<島根2号機における審査の経緯>

日付	主な動き
H25.12.25	原子炉設置変更許可申請、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請
R3.9.15	原子炉設置変更許可（審査合格）
R3.10.1	工事計画認可申請書の1回目の補正書提出
R3.12.22	工事計画認可申請書の2回目の補正書提出
R4.3.28	工事計画認可申請書の3回目の補正書提出
R4.5.25	工事計画認可申請書の4回目の補正書提出
R4.7.28	工事計画認可申請書の5回目の補正書提出

イ 保安規定変更認可申請の審査

現在まで審査は行われていない（前回報告から変化なし）。

（2）安全対策工事

中国電力は、令和4年度内の工事完了を公表している。現在は、防波壁の補強工事やアクセスルートの改良工事を行っている（前回報告から変化なし）。

（3）特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備の審査

5月24日に第4回審査会合（非公開）が開催された（前回報告から変化なし）。

2 島根原子力発電所3号機

平成30年8月10日に設置変更許可申請が行われ、これまでに1回審査が行われている。

2号機の審査合格にともない、その審査内容の反映等のために、これまでに2回の申請書の補正が行われている（前回報告から変化なし）。

令和4年度の放射線モニタリングに関する研修について

令和4年8月19日
原子力安全対策課

本県のモニタリング体制の強化のため、放射線モニタリングの先進県である福井県から専門職員を講師に迎え、技術指導と本県のモニタリング体制について助言を受けました。

また、8月22日から1か月間、本県職員（1名）を福井県原子力環境監視センター等へ派遣し、実務研修を受ける予定です。

1 福井県職員の来県による研修

(1) 研修期間

8月1日（月）～5日（金）

(2) 研修場所

原子力安全対策課（鳥取市）、原子力環境センター（湯梨浜町）

(3) 招聘者

福井県原子力環境監視センター所長以下3名

(4) 研修概要

ア 福井県からは、福井県原子力環境監視センターの組織体制や平常時モニタリングにおける監視・測定手法、緊急時モニタリングにおける体制等について説明を受けた。

イ 本県のモニタリング体制について現地現物を確認の上、助言を得た。

2 鳥取県職員の福井県への研修派遣（予定）

(1) 研修期間

8月22日（月）～9月21日（水）

(2) 研修場所

福井県原子力環境監視センター（敦賀市）、福井分析管理室（福井市）等

(3) 派遣者

衛生環境研究所職員1名（原子力安全対策課との兼務職員）

(4) 研修内容

- ・モニタリング方法
- ・モニタリング体制の整備
- ・モニタリング評価体制（精度の向上） 等

(5) 研修の概要

原子力モニタリング業務の先進県である福井県へ職員を研修派遣し、主に福井県原子力環境監視センターにおいて、環境試料の採取や分析、測定などの実務を中心とした業務に従事し、直接指導を受ける

令和4年度鳥取県原子力防災訓練（船舶避難）の実施結果について

令和4年8月19日
原子力安全対策課

令和4年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）のうち、船舶による避難訓練について、8月9日（火）に海上自衛隊の全面的な協力を得て実施しました。

原子力災害時の船舶による避難は、海象等の影響を受けやすいなど不確定要素が多いため、鳥取県の広域住民避難計画では補完的手段と位置付けていますが、今回の訓練で得られた教訓を踏まえて避難計画のさらなる深化に繋げていきます。

あわせて、電力インフラの復旧のための復旧資機材の海上輸送訓練を行いました。

1 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等では、自家用車・バスによる避難を中心としつつ、船舶による避難を補完的手段として位置付けており、海上自衛隊の協力を得て、連携要領、船舶への乗降や車両搭載・卸下手順の確認並びに港湾使用に係る関係機関との調整方法等を確認し、円滑な避難に資することを目的とする。

2 日時 8月9日（火）午前7時～午後2時

3 場所 境港竹内岸壁（境港市）から鳥取港千代3号岸壁（鳥取市）まで航海

4 参加機関等

(1) 参加機関

鳥取県、米子市、境港市、海上自衛隊舞鶴地方総監部、中国電力株式会社 等

(2) 参加艦艇

海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」

(3) 参加者数

約80名

5 主要訓練項目

- ・船舶避難に係る関係機関との連絡要領の確認
- ・船舶への乗降手順の確認及び災害復旧用車両の搭載・卸下手順の確認
- ・船舶避難時における住民対応の確認及び課題の抽出

6 訓練の流れ

原発事故により住民へ避難指示が発令され、船舶により避難するとの想定で訓練を実施。

海上自衛隊多用途支援艦「ひうち」は、境港竹内岸壁で乗船者受入れ（9名の自治体職員等が乗船、一般住民の参加なし）及び中国電力ネットワーク株式会社の災害復旧用車両1台を甲板に搭載後、鳥取港へ航行。

7 訓練の成果

- ・船舶への乗降手順の確認や海上航行中における乗船者の身体への影響等に留意するとともに、新型コロナウイルス感染症流行下における船舶避難時の留意点等として、乗船時の健康確認や船内での行動（三密の回避など）を確認することができた。
- ・災害復旧用車両の海路輸送を行うとの想定で、海上自衛隊、中国電力等の関係機関間の連携要領、搭載・卸下手順の確認と境港及び鳥取港使用の習熟を図ることができた。



多用途支援艦「ひうち」への乗船



災害復旧用車両（中電）の搭載

島根原子力発電所における偽造運転免許証による不正入域に係る再発防止対策について

令和4年8月19日

原子力安全対策課

8月17日に原子力規制委員会が開催され（非公開）、5月10日に発生した偽造運転免許証を用いた島根原子力発電所への不正入域に対する中国電力の再発防止対策について、原子力規制検査の結果に基づき、当該事案の重要度は「緑」と判定され、中国電力が取りまとめた原因と再発防止対策が了承されました。

また、県は8月18日に中国電力から再発防止対策について報告を受けました。

なお、本事案による施設等への妨害・破損行為の発生は認められていません。

1 県への報告

(1) 日時 8月18日（木）13時30分～13時45分

(2) 場所 危機管理局長室

(3) 出席者 中国電力(株)鳥取支社副支社長兼電源事業本部島根原子力本部 担当部長 福本 紳二
危機管理局長 水中進一

(4) 聞き取り内容（再発防止対策 ※8月17日中国電力公表、是正措置済）

①身分証明書の確認プロセスの見直し

発電所入域申請時に公的身分証明書(写し)を事前に取得し記載内容を確認

②機械判定装置の導入

警備員による目視確認と機械判定のダブルチェック

③警備関係者への周知と教育の実施

通常と異なる点に気づいた場合の中国電力警備関係者への相談の徹底

(5) 申入れ事項

住民の安全安心のため、再発防止対策については不断の点検を進めること、引き続き情報公開に努めること。

2 原子力規制検査（核物質防護関係）

- ・原子力規制検査では、当該事案が原子力安全に及ぼす影響について重要度評価を行い、赤、黄、白、緑の4つに分類する。赤、黄、白は原子力規制庁の関与の下での改善が要求され、緑は原子力規制庁による関与がなく、事業者の自主的な対応による改善となる。
- ・中国電力の再発防止対策に関する原子力規制検査は6月21日に行われた。
- ・発電所への入域については核物質防護の事案に該当するため、詳細は公表されない。

3 事案概要

令和4年5月10日 協力会社から業務の依頼を受けた一時立入者が有効期限を書き換えた身分証明書を使用して、発電所構内に入域。中国電力が偽造を見つけて松江警察署に通報。

5月11日 中国電力は当該事案について原子力規制庁に報告。

5月13日 鳥取県は中国電力から報告を受け、原因究明と再発防止対策取りまとめ等の申入れ。

5月24日 有印公文書偽造・同行使の疑い及び無免許運転の疑いで当該入域者を逮捕。

8月9日 有印公文書偽造・同行使等について、被告に懲役1年8か月、執行猶予3年の判決。

8月17日 原子力規制委員会で再発防止対策に係る原子力規制検査の結果について報告され、緑と判定されて再発防止対策が了承された。

8月18日 鳥取県は中国電力から原因と再発防止対策の報告を受けた。